



記者発表資料 1枚

令和5年3月31日
福島県土木部道路管理課

主要地方道浪江国見線「伊達崎橋」の修繕代行事業の
新規事業化（採択）における知事コメントについて

令和4年3月16日に発生した地震により被災した、主要地方道浪江国見線「伊達崎橋」について、本日、下記のとおり国土交通省から発表がありました。

記

【発表の概要】

○事業の概要

伊達崎橋は、福島県が管理する（主）浪江国見線の阿武隈川に架かる橋梁であり、橋脚基部にコンクリートの剥離や一部で鉄筋のはらみ出しや破断及び河床洗掘が直轄診断で確認されました。補修には高度な専門知識を要することから、国による修繕代行事業として保全対策を行うものです。

○令和5年度事業費

150百万円

○整備効果

橋梁保全対策の実施により、橋梁の健全度確保や延命化を図り、安全かつ円滑な車両の通行を確保します。

○令和5年度の事業内容

調査設計等を実施します。

【知事のコメント】

主要地方道浪江国見線 伊達崎橋について、本日、国土交通省から国による修繕代行事業として実施することが発表されました。

今月16日に行った斉藤国土交通大臣への緊急要望を踏まえ、速やかに御対応いただいたことに対し、大臣を始め関係の皆さんに心から感謝を申し上げます。

今後は、国土交通省が有する高い技術力と豊富な知識をもって、早期の修繕が図られることを期待しております。

県としても、引き続き、国土交通省と緊密に連携し、修繕代行事業の円滑な推進に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 安藤 淳也

電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951